

令和8年度第5回 新宿区外部評価委員会第1部会 議事概要

開催概要

開催日：令和8年8月25日（火）

場所：本庁舎6階 第4委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：竹内真雄（部会長）、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員（3名）：林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

議題

- 1 評価の取りまとめについて

議事要旨

1 評価の取りまとめについて

【主な議論・意見】

◆計画事業27 被災者生活再建支援体制の強化

【部会長】

本事業について、前回までのご議論で、東京都のマニュアル改定が遅れたから新宿区もそれを待って遅らせるのではなく自分たちで改定すればよいのではという意見があった。それについて少し説明すると、区市町村震災復興標準マニュアルを東京都が作成し、それに基づいて新宿区がマニュアル改定をすることとなるが、新宿区の判断だけで改定できるものではなく、東京都と協議する必要がある。そういう事情があることだけお伝えしておく。

私の評価は、新宿区震災復興マニュアルの改定の延期はあったものの、他の取組は計画どおり実施していることが確認できたので「計画どおり」とした。

【委員】

正確には、「計画以上」「計画どおり」「計画以下」の3つの選択肢には当てはまらないのではないかと思う。ただし、いつまでに、何をするという事で考えると、理由が何にせよ、「計画以下」なのかなと思った。

【委員】

マニュアルの延期は確かに気になったが、それ以外のシステム関連や職員育成は目標に達しているので、「計画どおり」とした。

【委員】

「計画どおり」「計画以下」両方チェックをつけてしまった。東京都との兼ね合いもあるという話は聞いていたが、評価するときに計画どおりかというので、マニュアル改定の部分は「計画以下」とした。部会の評価をつけるにあたり、皆さんの多数決で「計画どおり」となるのであればそれでもいいと思う。

【委員】

災害後の復旧支援にあたっては、速やかに罹災証明が出るように対応していただきたい。証明を出せるようになる前段の調査員も必要なので、速やかに職員研修等で対応していただければと思う。

各研修の目標や実績となっている 40 名というのは、共通している 40 名なのか、別々の人なのか。

【事務局】

班編成については危機管理課が所管しており、災害時の役割に応じて、各所属の職員がそれぞれの班に割り当てられている。今回の資料では、各研修の対象者数がおおむね 40 名とされている。

【部会長】

建築職の職員などが確認できれば理想的だが、災害時には多くの建物を確認する必要があるため、講習を受けた職員が判定に当たる仕組みとなっている。実際の判定は、講習を受けていても判断が難しい場合があると思う。

【委員】

40 名の妥当性というのはどこから来るのだろうか。

【部会長】

理想的には、全職員が資格を持っていて、建物の判定をできるべき。

【委員】

毎年研修を実施して、受講者が累積していくのであれば、全職員の内どれくらい受講したのかがわかると良い。

【事務局】

今回の資料では、この調査業務に関する研修の対象者数がおおむね 40 名とされている。この研修は、職員全体に占める受講者の割合を高めることを目的とするというよりも、災害時に当該業務を担当する職員が、その役割に応じて適切に行動できるようにするためのものと認識している。

【部会長】

東京都の場合は、各部署から何人というふうに実施していたが、区では異なることがわかった。

部会としての評価は、「計画どおり」が 3 人ということで、「計画どおり」とさせていただく。東京都との関係による事情もあるが、マニュアルの改定が遅れた点については、残念であるという形で記載してはどうか。

【委員】

東京都の改定に一斉に合わせるのではなく、その都度必要な部分を追加や訂正すれば、改定までの間に改善され、より現実に合ったマニュアルができるのではと思う。

【委員】

計画に対して遅れているから「計画以下」なのか、国や都の事情を省いた新宿区だけの作業を評価して「計画どおり」とするのか、共通認識を持っていたほうが良い。

都がどういう方針で改定作業をするのかはわかると思うので、暫定版として今のマニュアルに追記する作業をしたほうが、災害対策としては良い。だから、そもそも何を評価するのかを明確にしてもらいたい。

【部会長】

追記も勝手にはできなくて、東京都との協議になる。

【委員】

資料として補足したり、メモとしてつけたりというやり方はあると思う。改定内容が今まで本当に見落としていた対策で、それを追記する予定で、一年間ブランクが発生してしまった場合、その追記によって助かったことや助からないことがあり得る。

【委員】

本来の防災という趣旨では、正式なマニュアル改定でなくても、改定予定の内容を周知したほうが良い。

【部会長】

おっしゃるとおり、別で示すことはできる。

外部要因を評価にあたり考慮するかどうかは、この部会だけでは難しいので、全体会で話し合うのが良いと思う。

【委員】

都が改定した後、区はどれくらいで改定する、というふうに書いてもらえればいいのか。

【部会長】

その書き方は評価をやりやすい。その点も全体会で投げかけてみるのでよろしいか。

【委員】

区はこうしたいと思っても、東京都との兼ね合いがかなりあると思うので、その関係を考慮に入れながら評価しなくてはいけないと思った。

【委員】

マニュアルの改定状況に関わらず、区が必要と思ったことは実施してくださいという意見を入れたらどうか。

【部会長】

よいと思う。今後の取組の方向性に対する意見の欄に入れる形でよろしいか。また、評価の考え方についての全体会への問題提起や、罹災証明の関係もまとめる。

【委員】

テーマ全体の評価シートに、外的要因と内的要因の話を書いている。この事業では東京都だが、テーマ全体では土地所有者等の要因がある。区が単独でできる目標値と、外的要因に左右されるものを分類して設定してはどうか。

【部会長】

他の部会では同様の事例はなかったのか。

【事務局】

第2部会でも、外的要因をどのように評価に反映するかという点について、同様の議論があった。町会・自治会加入率については、大規模マンションの増加など、区の取組以外の要因にも影響を受けるため、その実績のみで評価することは難しいのではないかという意見があった。一方で、所管課による加入促進に向けた取組の実施状況も踏まえ、最終的に「計画どおり」という評価に整理されていた。

◆経常事業 336 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進

【部会長】

委員5人中4人が「適切」としている。

【委員】

法律的な制約が非常に多く、木造住宅密集地域だなどと思っても計画が策定されていないと対象外ですとか、そういうのが非常に多くて分かりづらいので、もっと分かりやすく表記していただきたい。

【部会長】

評価は「適切」としていただいて、おっしゃったご意見を今後の取組の方向性に対する意見に入れる形としたい。

【委員】

令和8年度の取組方針のところで、「簡易な方法による診断も可能となり」とある。簡易な方法を取り入れて少しでも進むようになったのか、よく分からないと思った。

【部会長】

事務局から説明を求める形としたい。

委員の意見で、総合的に残存数や不燃化率を把握されてはどうか、というのは、目標として示すのではなく、把握したほうが良いということか。

【委員】

そのとおり。

実際に助成を受けた方が何をきっかけに知ったのかを把握できていると、どの広報手段に力を入れたらいいか分かりやすいかなと思った。

【委員】

法律の壁や規制等が存在するというのは、別の事業でも出てきたが、今後どのように対策をしていくかを考えていただければ。法的制約で建替えられないから放っておくでは大変不安を感じるので、詳しく理由として明記されるとよろしいかと思った。

【部会長】

関係者の状況に応じて対応を期待するというふうな書き方になるかと思う。

【委員】

手がつけられない理由として、空き家だからというものもある。空き家も含めて一歩進んで何か取り組んでいただきたい。

【委員】

外的な要因は除いて、区の職員ができることをやってくださいとしか我々は言いようがないのでは。

【部会長】

今までのご意見をまとめる形でお願いしたい。

◆経常事業 337 新たな防火規制による不燃化の促進

【部会長】

全員「適切」としているので、「適切」とさせていただく。

【委員】

実績に確認申請件数が記載されている。不燃化を目的としていない確認申請も含まれているのではないか。不燃化促進の進捗がわかる指標を作らないといけないのでは。

【委員】

同じ疑問を持っている。

【委員】

事業経費が書かれておらず、確認申請件数だけ書かれているので、そもそも何を評価すれば良いのか。

【部会長】

確認申請件数だけでは、この事業による取組や成果が分かりにくいという問題意識かと思う。また、事業経費が示されていない中で、何をもって評価するのかという意見もあった。

これらを踏まえ、確認申請件数以外の指標も検討されてはという形でよろしいか。

【事務局】

「新たな防火規制のご案内」のリーフレットに記載のとおり、本事業は、指定区域内で建築物の建て替え等を行う際に一定の防火性能を確保するための取組であり、確認申請件数は目標ではなく実績として記載されているものと認識している。一方で、確認申請件数のみでは建て替えの進捗状況や防火性能向上の成果が分かりにくい面があると認識している。

【部会長】

申請があった際にルールについて指導し、それに応じてもらう。予算は人件費だけだから記載されていない、ということであれば理解できる。

【委員】

繰り返しになるが、確認申請件数を指標としないで、純粹に防火のために何件目標で何件やったかが明確になっていれば十分だと思う。

【事務局】

内部評価シートの記載方法に関するご意見として受け止めている。実績欄に「確認申請件数」と記載されているだけでは、その件数が地域の不燃化にどのようにつながったのかが分かりにくいというのが、今のご議論の趣旨かと思う。

事務局としては、事業の取組状況や成果をより把握しやすくする観点から、実績欄の記載内容については、工夫の余地があると考えている。

【部会長】

より耐火促進につながる数値の集計とされたいという形で記載させていただければと思う。

◆経常事業 363 災害医療体制の充実

【部会長】

「適切」と評価した委員が4名、「改善が必要」1名となっている。

【委員】

これまで、「医療救護所」が出張所の区域ごとに10か所あった。区内病院に「緊急医療救護所」が設置され、従前の医療救護所が保健室的な意味合いに変わりますということで、縮小になった感じがする。それならば区内の全ての避難所に保健室的な救護所を設けては如何か。

また、緊急医療救護所までの搬送方法がよくわからない。緊急医療救護所へは誰でも行っていいということだが、皆押し寄せたりして混乱が生じないかという心配がある。

【委員】

私はこの事業をかなり評価している。昨年12月に事業を開始し、まだ8か月程度の中で3か所がスタートしたことを考えると、適切以上に評価できると思う。新しい体制によって、区民の利便性は上がっていると思う。

【委員】

身近なところに今まであったものを充実させたいという委員の気持ちもわかるが、現地視察でお話を伺って、最初から病院に向かって、緊急医療救護所でトリアージして必要な人はすぐに病院内に運ばれるというのは時間も短縮でき、私も非常に評価している。

訓練の内容については疑問がある。全ての物資を移動させて、どれくらい時間や人数が必要なのかを把握しておくべき。

また、軽症の方を診る場所をもう少し増やすことは必要だと思う。昨年12月からの制度なので、まだ足りない部分もあると思うので、これから見守っていく必要があると思った。

【部会長】

高く評価されている方が多いので、部会の評価は「適切」とさせていただき、皆さんの意見をまとめる形としたい。

【委員】

「適切」でいいとは思いますが、訓練の実施方法については、本番さながらの訓練を全所で行い組んでほしいということを盛り込んでほしい。

【部会長】

今後の取組の方向性に対する意見に、マニュアルの整備や、訓練を簡素化せずにと入れていただければと思う。

【委員】

緊急医療救護所について、広報に掲載しただけではなかなか区民に浸透していないと思う。

区民が被災したり傷を負った場合にどうしたらいいのか、きめ細かく決めていただければと思う。きめ細かい医療体制に関しては、訓練を含めて取り組んでおくべきことである。

【委員】

広報については、昨年までもずっと話をしていた。この事業だけの話ではなく、事業の周知について、広報新宿に載せることでゴールにしていっているのか、ということをどこかに追記できないだろうか。

【委員】

私は広報新宿を見ているが、緊急医療救護所の件は見えていなかった。緊急時スマホは使えなかったり繋がりがづらいと思うが、広報新宿は公共施設やスーパー等区内のあちこちにあるので、毎号この情報を掲載してほしい。これだけあれば、という命綱のような何かを周知する方法を考えていただきたい。

【委員】

周知の方法については、テーマ全体の評価をまとめる際に記載したらよいと思う。広報新宿を読んでいる人は区民意識調査では区民の約半分で、残りの半分の人は情報をどこから得ているかわからない。

【部会長】

全体会で、第1部会で広報について議論したということで話題にしていいただければと思う。

毎回掲載するという話だと、だんだん読まれなくなるので、災害特集号を作って、保存版として活用してくださいという形だろうか。

◆経常事業 364 職員応急態勢の整備

【部会長】

委員5人とも「適切」と評価している。

【委員】

初動体制が大事だと思う。発災時の初動体制の整備を期待すると書いた。

【委員】

更新する携帯トイレを捨ててしまうのかということは疑問に思った。再活用はされているのだろうか。

【部会長】

捨てるということが確認できたら、再活用や再利用を検討されたいというふうに記載する形でよろしいか。

【委員】

携帯トイレについては、見積もられている回数で備蓄の数が十分かどうか。予備を置いてもらうほうが、救助する側となる職員も安心なのは。

【委員】

携帯トイレが15年で入れ替えというのは、凝固剤が期限を迎えるということか。

【事務局】

携帯トイレの使用期限については、製品によって仕様が異なるため、凝固剤や袋など、どの部分を理由として設定されているのかは、現時点では分からない。今回の備蓄品の具体的な仕様や、更新前の備蓄品の取扱いについては、所管課への確認が必要である。

なお、期限が近づいた備蓄品については、訓練や啓発の場で活用する方法も考えられるが、実際に活用できるかどうかについては、製品の状態や安全面も含めて確認する必要がある。

また、シートには、国の基準や過去の災害事例を踏まえて備蓄数量を精査し、必要に応じて携帯トイレを追加配備すると記載されているため、その結果を踏まえて追加配備の可否を検討する趣旨であると受け止めている。

更新前の備蓄品の活用状況については、現時点では事務局で把握していないため、所管課に確認したい。その確認結果を踏まえ、必要に応じて、訓練や啓発の場での活用や備蓄数量に関する意見として整理していただく形がよいのではないと思う。

【委員】

防災訓練のときに携帯トイレを扱うこともあるので、古いものを活用しているのかもしれない。しかし、数が多いので全部というわけにいかないの、他に活用する方法があればいいなと思う。

◆評価対象テーマ 防災対策の強化（ハード防災対策及び区の災害時の体制強化）

【部会長】

5人中4人は「おおむね良好」と評価している。「やや不十分」とされた委員のご意見があれば。

【委員】

このテーマの事業の取組や課題に対する改善が、切迫する大災害に対して急務であることから「やや不十分」としたが、「おおむね良好」で了解する。

【部会長】

今後の取組の方向性に対する意見もいいことがたくさん書かれている。

【委員】

事業によって目標と実績の乖離が大きいものがある目立つ。あまりに離れすぎると、職員のやる気にも関わる。職員の意欲を高めるような目標設定なり改善策を考えていただきたいと思う。

【部会長】

目標設定については精査されたいという書き方でさせていただければと思う。

【委員】

今回、めりはりをつけて評価できたのではないと思う。

【委員】

現場を歩いて二度、三度と行くことが大事。一生懸命やっている職員を大事にしていただきたい。

◆今年度から本格実施している行政評価手法について 他

【部会長】

広報や外的要因による事業進捗への影響の話は全体会で触れたいと思う。行政評価の手法についての意見や、それ以外でも何かあれば。

【委員】

来年度の評価テーマを決定する際に、外部評価委員の意見を取り入れてほしい。今までは事務局と学識経験者である会長、部会長にお任せしていたが、来年度は任期の最後なので、各委員こういうことをやりたいという考えがあるのではないと思う。

【部会長】

テーマについては区政の基本方針等を見ながら決めているが、委員の意見はぜひいただきたい。

【事務局】

事務局としても、テーマ選定の段階で委員から提案や意見をいただきながら議論を進めることが重要であると認識している。一方で、部会体制と各部会の委員構成が既に決まっているため、現在の部会体制を前提として、各部会で取り上げるテーマを検討していただくことになると思う。

【委員】

去年と今年、防災をテーマに評価して、外的な要因が多く議論の余地が少ない分野だと感じた。委員にはいろいろな専門性を持つ人がいて、得手不得手があるので、意見として聞いていただけないかというのを全体会で言おうと思っている。

【事務局】

今年度のテーマを検討した際にも、それまでの委員会の中で皆様からいただいたご意見を整理し、テーマ候補を検討する際の参考としていた。

一方で、テーマの選定に当たっては、委員の皆様からのご意見に加え、区の施策方針や区民の関心、これまでの評価との関係なども踏まえ、区民の皆様に選定理由を説明できるよう、総合的に検討している。

【委員】

メールで委員全員から意見を集めるような形にしてはどうか。

【事務局】

委員の皆様から出されたご意見を共有し、その上で議論していただくことは大切であると思う。また、提案した委員から、そのテーマを取り上げたい理由や問題意識を説明していただき、それを踏まえて委員の皆様と議論していただくことも有意義であると思う。その上で、委員の皆様のご意見のほか、区政を取り巻く状況やその時々行政課題なども踏まえ、次年度のテーマを検討していくことになると考えている。

また、全体会の前にテーマに関する意見を提出していただく方法についても、今後のテーマ選定の進め方の一案として、会長と相談の上、検討していきたい。

【事務連絡】

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明した。